

平成28年
春風号

2016 Spring No.3
.....

森林保険だより



イメージキャラクター
マモルくん

INDEX

新任ご挨拶／森林保険センターの組織の 改編について	2
森林保険制度の普及に向けて／Q&A	3
森林保険のご案内	4
「加入してよかった！森林保険」神奈川県の 事例／研修生のご紹介	5
森林組合連合会・森林組合からのたより	6
研究者からのたより	7



東京都八王子市

「加入してよかった！
森林保険」



国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センター

木になる紙

「森林を元気にする間伐紙」木になる紙を使っています。

新任ご挨拶



国立研究開発法人
森林総合研究所
森林保険センター
所長
大貫 肇

この度、平成28年4月1日付けで森林保険センター所長を拝命いたしました。着任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年の4月に国立研究開発法人森林総合研究所が国から森林国営保険を承継して、丸1年が経ちました。承継と同時に研究所に森林保険センターを設立し、森林組合系統をはじめとした関係諸機関の皆様のご理解、ご協力のもと、新体制での保険運営を軌道にのせることができましたことに対し、まずもって感謝申し上げます。

当センターが森林保険業務を開始して2年目を迎え、これからは森林保険を取扱う専門機関として被保険者へのサービスの向上に一層努め、森林保険が森林所有者の皆様幅広く利用されるとともに、森林保険制度を森林所有者の皆様のために安定的・永続的に運営できるよう取り組んでいくことが何よりも重要と考えております。具体的には、今年度は森林総合研究所の第4期中長期計画期間（H28.4～H33.3）の期首となり、同計画において定めた保険金支払いの迅速化、加入促進等に鋭意取り組んでいく所存です。

近年は毎年のように全国各地で異常気象といえる豪雨等が発生しているように、自然災害の可能性が広範に存在する我が国において、資源の循環利用による林業の成長産業化を着実に推進するためには、森林所有者の皆様自らが災害に備える唯一のセーフティーネットである森林保険の役割が益々重要になってくると考えています。

今後とも森林所有者の皆様、関係諸機関の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら、より良い森林保険制度として森林所有者の皆様まに親しまれるよう取り組んで参りますので、引き続きご支援ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

森林保険センターの組織の改編について

森林国営保険を国から承継し、新たな森林保険を効率的・効果的に運営するため、平成27年4月1日に森林総合研究所に森林保険センターを設置し、1年が経過しました。

平成28年度は、森林総合研究所の第4期中長期計画期間（平成28～32年度）の期首となる節目の年です。

当センターでは第4期中長期計画に掲げる被保険

者へのサービスの向上、加入促進、引受条件の見直しなどを推進するための体制として、平成28年4月1日より図のとおり保険業務部の組織を改編しました。今後も森林所有者が災害に備えるセーフティーネットとして、林業経営の安定や災害跡地の早期復旧に貢献できるようサービスの向上を図り、より多くの森林所有者の皆様にご利用されるよう取り組んで参ります。

<改正後（保険業務部）>

◎保険推進課【新設】

- ・ 加入促進係
- ・ 保険数理係

◎保険業務課

- ・ 保険契約係
- ・ 契約管理係
- ・ 保険審査第1係
- ・ 保険審査第2係

<改正前（保険業務部）>

◎保険引受課

- ・ 保険契約係
- ・ 契約管理係

◎保険審査課

- ・ 保険審査第1係
- ・ 保険審査第2係



森林保険制度の普及に向けて



林野庁森林整備部
計画課長
織田 央

皆様には、平素より森林・林業施策に対し、特段のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

現在、森林・林業施策の基本的な指針となる「森林・林業基本計画」の見直しに向けた検討が行われています。その中でも議論がなされていますが、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えている中、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けた取り組みとして、今後、主伐・再造林の動きが活発化していくものと思われます。

特に、木材等生産機能の発揮を期待する森林では、植栽による更新が行われますが、新植地においては、気象災等による被害を受けやすく、万が一被害に遭われた場合にも円滑に再植林が出来るよう、森林保険への加入により、森林災害に備えて頂くことが大切です。

また、昨年度は、8月から9月にかけて台風による災害が各地で発生し、8月の台風第15号では九州や紀伊半島を中心に、9月の台風第18号では関東や東北を中心に、風倒被害や土砂崩れ等、森林への被害も多数発生しました。

台風に伴う風害や、冬期であれば雪害といった災害は、若齢級の森林はもとより、中・高齢級の森林においても甚大な被害をもたらすことがありますので、間伐等森林整備を行う機会等を契機に、万が一に備える方策として森林保険への加入を検討頂ければと思います。

林野庁では、より多くの森林所有者の皆様に森林保険制度をご利用頂けるよう、森林保険センターや都道府県、森林組合等の関係機関と連携して、引き続き制度の企画立案や普及に取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

森林保険に関するよくある質問についてお答えします。

Q 秋植えを行った造林地について、保険に加入する時点が翌年となった場合は、保険林齢は2年となりますが、この場合は植栽後半年程度しか経過していないにも関わらず2年目の保険料が適用されるのか教えてください。

A 森林保険における保険林齢は、造林の年から暦年に従って計算することになっていますから、年を超えると1年加算されることとなります。

しかし、ご質問のように、造林した年の翌年に保険契約を行う場合、保険契約者から造林時の林齢（1年）で契約したいという申し出があれば、保険林齢は2年、保険金額は1年目下がりの標準金額（契約時林齢より1年低い林齢の標準金額）を適用することも可能です。

Q 現在、スギ造林を対象に保険期間10年の保険に加入し、満期まであと1年余りを残していますが、別の森林からの収入があったので、今の時点で現在の保険が終了する翌日を保険の始期とし継続して申し込みたいのですが手続きはどのようにになりますか。

A 森林保険における継続契約とは、保険期間が終了した場合に原則として同一の内容によりお申し込みいただき、引続き保険契約の効力を存続させる契約のことをいいます。

保険契約を継続しようとするときは、保険期間満了の日の30日前までに森林組合等に森林保険契約申込書を提出いただくこととなります。満期まであと1年余りを残した時点でも申し込みいただくことは可能ですので、お気軽にお申し込み下さい。

ただし、ご契約いただいてから保険の責任が開始するまでの間に、森林被害の発生などにより、保険の目的である森林が契約した本数や面積から変わってしまうことも想定されます。その場合は、申込書を提出された森林組合等へ契約内容の変更手続きについてお問い合わせください。

森林保険は、あなたのご希望に沿ったスタイルでご契約いただけます！

～ 森林保険のご案内 ～

標準金額によるご契約の例

- ◆ 付保率^{※1}… 100%
- ◆ 樹種… スギ
- ◆ 契約時林齢… 1年生
- ◆ 面積… 1ha
- ◆ 保険期間… 5年
- ◆ 保険金額… 保険金額の標準^{※2}に面積を乗じて計算した標準金額に、付保率を乗じて計算した金額

森林の所在する都道府県が

茨城・埼玉・千葉・新潟・長野・三重・滋賀・兵庫・
岡山・広島・徳島・愛媛・熊本・鹿児島 の場合です



保険期間	林齢	保険金額	毎年の分割払い	5年一括払い
1年目	1年生	101万円	3,636円	4,623円 お得！ 21,225円
2年目	2年生	119万円	4,284円	
3年目	3年生	144万円	5,184円	
4年目	4年生	166万円	5,976円	
5年目	5年生	188万円	6,768円	

25,848円

21,225円

※1 付保率…標準金額に対する保険金額の割合です。お客さまご希望の付保率によりご加入いただけます。

例えば50%加入（付保率50%）は標準金額に対する保険金額を50%にすることにより、保険料も50%となります。

※2 保険金額の標準…保険の目的の樹種、林齢に応じて標準となる保険金額（1ha）を定めています。



保険金額を減らして加入したいんだけど…

付保率を70%にした場合

保険金額：1,316,000円（5年目の場合）
保険期間：5年
保険料：14,857円（5年一括払い）



保険料の予算に合わせて加入したいんだけど…

ご予算：約 10,000円（5年分）

保険金額：883,600円（5年目の場合）
付保率：47%
保険料：9,975円（5年一括払い）

お見積もり方法について

- ◆ 保険金額（契約金額）及び保険料は、樹種、林齢、契約面積、契約期間によって異なります。
- ◆ お客さまが所有されている森林の所在する都道府県に対応した「森林保険のお見積もり依頼シート」を最寄りの森林組合等にご用意しております。

ぜひお気軽にご相談ください♪



保険料の試算はコチラ！

森林保険料試算

検索

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/p/shisan.html>

ご注意：お客さまが所有されている森林の所在する都道府県名をご確認いただき、保険料の試算を行ってください。

Click!

森林保険のお見積もり依頼シート

お申込者様の内容		日中ご連絡のつて電話番号	
氏名	〒	市町村	（ ）
対象森林（樹種毎に作成ください。）			
所在地	林種	林齢	面積
（ ）	スギ	1年生	1ha
所在地	林種	林齢	面積
（ ）	スギ	2年生	1ha
所在地	林種	林齢	面積
（ ）	スギ	3年生	1ha
所在地	林種	林齢	面積
（ ）	スギ	4年生	1ha
所在地	林種	林齢	面積
（ ）	スギ	5年生	1ha

条件	付保率	立木	保険料	5年一括払い
20% (30%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
30% (40%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
40% (50%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
50% (60%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
60% (70%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
70% (80%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
80% (90%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
90% (100%未満)	100%	1,000	25,848円	21,225円
100%	100%	1,000	25,848円	21,225円

「加入してよかった！森林保険」～神奈川県事例～

1 森林の概況

本県の森林面積は約95,000ヘクタールであり、そのうち県有林等の割合が26%（約25,000ヘクタール）と、他都道府県と比較して高い水準にあります。

県では、民有地に地上権を設定して土地所有者に代って県が造林を行うという、分収契約を締結している分収林を広く管理しています。分収林には、昭和11年から取得している県行造林、平成9年から水源の森林づくり事業に基づき取得している水源分収林のほか、平成21年度末のかながわ森林づくり公社の解散に伴い、公社の分収契約を承継した承継分収林があり、県は様々な制度に基づき、整備・管理する森林を広げてきました。

2 森林保険加入の状況

県の人工林面積は約32,000ヘクタールであり、そのうち保険に加入している森林の割合は約22%（約7,200ヘクタール）となっており、全国平均の10%を大きく上回っています。

3 加入率が高い理由

保険加入森林のうち、約7割（約5,000ヘクタール）で県が保険契約者となっています。

県では、土地所有者と分収契約を締結する際、土地所有者の持分についても県の負担で

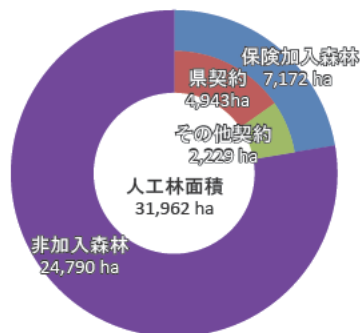
森林保険へ加入するよう契約書に定めています。

4 てん補実績について

平成22年9月8日に本県を通過した台風9号により、広範囲にわたって森林が被災し、保険加入森林全体のうち、8.6ヘクタールが水害により失われました。これに伴い、土地所有者に対して1,000万円以上の保険金が分収交付金として支払われました。

分収契約に際して県が森林保険に加入しているため、大規模な災害の場合でも滞りなく分収交付金を支払えることから、土地所有者の安心につながっているものと考えております。

今後とも森林保険制度を活用し、林業再生の取組みを継続していく予定です。



県内人工林の森林保険加入状況

平成22年9月台風による水害

研修生のご紹介

森林保険センターでは、全国の森林組合系統の職員の皆様を対象に当センターで実務を経験していただく長期研修制度を設けています。その研修生第1号として、岩手県森林組合連合会の小向さんが4月1日～9月30日までの半年間の予定で研修生活を開始されました。小向さんに研修の抱負などをお聞きしました。（小：小向さん セ：森林保険センター）

（セ）これまで、岩手県森連ではどのようなお仕事をされてきましたか。

（小）森林保険のほか、造林補助金の事務取扱や広報誌（こだま）の作成などを行ってきました。

（セ）研修生として、どのようなことを森林保険センターで学びたいですか。

（小）岩手県森連に勤める前、岩手県の臨時職員として2年間森林保険を担当していました。森林国営保険が森林保険センターに引き継がれて、保険運営の方法がどのように変わったのか、また今後どのように変えていくのか、森林保険センターの業務の全体像などを身近に接しながら学びたいと思います。

（セ）森林保険センターで頑張りたいことを教えてください。

（小）県と岩手県森連で森林保険業務を担当して

きたので、森林保険センターの業務に現場の知識や経験を活かせるよう取り組みたいと思います。また、森林保険センターで学んだことを半年後、岩手県森連に戻ったときに業務に活かしていきたいと思います。

（セ）最後に、季刊誌の読者の皆様にメッセージをください。

（小）岩手県では近年雪害が多く年間で約1千件の保険金を支払った年もあります。これらの事務に携わって、近年の異常気象を背景に森林保険の重要性が高まっていると感じているので、森林保険が広く利用され安心して林業経営が行われるよう、全国の皆様と力を合わせて森林保険の普及に努めたいと思います。



氏名：小向 晋悟
趣味：筋トレ、登山

◆ 森林組合連合会・森林組合からのたより ◆

岩手県での森林保険加入推進の取組について

JForest 岩手県森林組合連合会
企画管理部指導グループ 神 大士

岩手県の森林面積は、1,172千ha（全国第2位）、民有林面積は784千ha（うち民有林人工林面積は337千ha、人工林率43%）となっております。このうち森林保険に加入している面積は52千haと民有林人工林面積の15%ほどの加入率となっております。

本県の自然災害の主だったものとしては、冬の雪害や春先の乾燥期において頻発する山火事があり、特に近年では平成22年に県北部を中心に大規模な雪害（処理件数2,350件、実損面積約1,550ha、保険金等支払額約6億7千万円）が発生するなど、広い県土を誇る本県では自然災害のリスクは高い現状にあります。

そのため本県では、以前より造林事業などの公共事業（現在の森林環境保全整備事業）においては5年以上の保険に加入することが義務付けられており、現在でも県の指導に従って適正に保険に加入する体制を整備しているところです。

具体的には、県、県森連、森林組合の3者が連携し、森林環境保全整備事業を利用した際の保険加入漏れの防止に取り組んでいます。3者の連携により事務を効率的に行うことにより補助金交付後早期の保険加入が可能になり、事業実施後から保険責任開始日までの期間における気象災害のリスクを軽減することに結びついています。

このような取組の成果として、前述の平成22年に発生した大規模な雪害後に、多くの保険加入者から、「あの時保険に入っていて助かったから更新する」「せっかく施業をしても今後も雪害の危険があるから引き続き保険に加入したい」といった声を窓口森林組合で頂き、満期後の更新に向けて森林保険の意義が改めて再認識されました。

今後は、災害が起こった際の早期発見、迅速な損害調査事務対応を心がけ、契約者に十分なサービスを行うことで、継続加入の加入率を伸ばしていきたい考えです。

併せて、新規加入者獲得のため、民有林所有者や市町村担当者に対して見積提案や予算確保の働きかけを森林組合担当者と共同して行っていくこと、県単事業等を行った森林に対し加入の呼びかけ等を行っていくことを推進していく方針です。



徳島県三好西部森林組合のご紹介

徳島県の吉野川上流部にある三好西部森林組合は平成18年に池田町、山城町、東祖谷、西祖谷山村の4組合が広域合併した森林組合です。森林面積は56,497ha、組合員数は4,568名で17名の職員の方がいらっしゃいます。観光名所 大歩危・小歩危の近くにあるログハウス風の事務所におじゃましてお話を伺ってきました。

（セ：森林保険センター 森：三好西部森林組合）

（セ）森林組合の事業のなかで森林保険をどのように活用されていますか？

（森）当組合では保育間伐、搬出間伐を合わせて年間300ha以上を行っています。間伐後は災害に遭いやすいのでこれらの事業実施の時に5年間の森林保険の加入をお勧めしています。気象災害はどこで起こるのか分からないので、いざというときの所有者さんの利益を考えて保険に入っていた

だくように説明しています。

（セ）近年、どのような災害が多いですか。

（森）徳島は風害も雪害も多いですね。平成16年の台風、平成26年の大雪ではかなり被害がありました。

（セ）26年12月の徳島での大雪は全国的なニュースになりましたね。

（森）普段、大雪はあまりありませんので、県知事さんも被害視察に来られたほどの災害でした。このときはすぐに森林組合から保険の加入者様には保険の内容をお伝えして、被害があれば早めに連絡をもらうようにしました。残念ながら保険に未加入の箇所でもかなり被害がありましたが・・・。

（セ）森林保険の加入促進では、どのような点に気を遣われますか？

（森）森林所有者さんも代替わりし、山への関心も変わってきていますが、保険の更新のお願いなどでは、制度の概要や保険加入の重要性について分かりやすく説明するなどきめ細かい対応を心がけています。



林野火災はなぜ春に多いのか

国立研究開発法人 森林総合研究所
森林災害・被害研究拠点 後藤 義明

日本では1年間に1,810件の林野火災が発生し、980haの森林が焼失しています（平成17～26年の平均値、消防白書による）。全国の発生傾向をみると、4月に最も件数が多く、焼損面積も最大になっています。3月から5月までの3ヶ月間に発生する林野火災は、件数では全体の53%、焼損面積では70%に達しています。このように林野火災は春に多く発生します。春に林野火災が多発する原因を考えてみましょう。

一般に燃焼という現象が起きるためには、①可燃物が存在すること、②この可燃物が発火するのに十分な熱が供給されること、③燃焼に必要な酸素が十分に供給されること、の3条件がそろそろ必要があります。この可燃物、熱、酸素を燃焼の3要素と呼びます。3月から5月にかけての林野では、①森林内に落葉や落枝が多量に存在し、草類は多くが枯れて燃えやすい状態になっている（多量の可燃物の存在）、②山菜採りやハイキングなどのため森林に入る人が多くタバコの投げ捨てやたき火の不始末が増えたり、農作業などに伴う火入れが頻繁に行われたりする（多様な熱源の存在）、③雨が少なく空気が乾燥し季節風も強い（十分な酸素の供給）、というふうに、火災が発生・拡大しやすい条件が整っているのです。

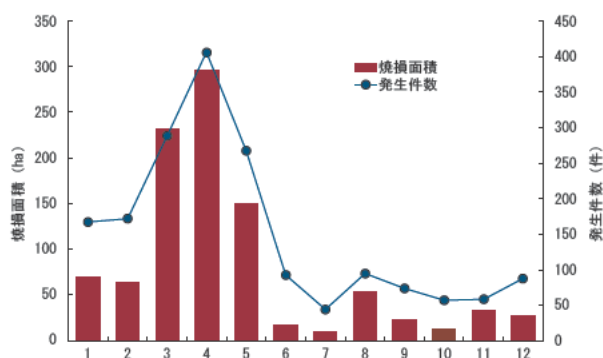
春は林野で火を使用する機会が増えるため、火災が多く発生します。日本の林野火災のほとんどは人為的な原因で発生しているのも、風害や雪害とは異なり、自然条件だけが要因となる災害とはいえませんが、火災の発生も気象条件や植物の状態と深く関わっています。春の気象条件と火災発生との関係をもう少し詳しくみてみましょう。

林野火災の多くは、林内に堆積した落葉や落枝などの可燃物に着火して延焼拡大する形態をとるた

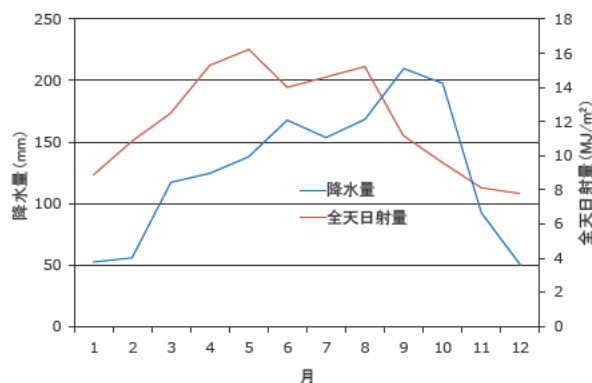
め、可燃物の乾燥状態を知ることによって火災の発生危険度を予測することができます。森林総合研究所では、降水量と日射量から可燃物の含水比（可燃物に含まれる水分の割合）を予測する手法を開発し、火災の発生危険度がどのように変化するのか調査しています。岡山県岡山市にある龍ノログリーンシャワー公園の針葉樹林や落葉広葉樹林など9種類の森林を対象として、春の火災発生危険度を調べてみました。その結果、雨が降ることで可燃物の含水比は大きくなり、どの森林でも危険度は低下しますが、その後6日ほど晴れの日が続いただけで、すべての森林で火災が発生しやすい危険な状態になることがわかりました。まだ葉が開いていない落葉広葉樹林や、間伐を行った直後のヒノキ人工林などでは、降雨後4日目には火災が極めて発生しやすい状態になっていました。枝葉が密に茂り、日射が森林の中に入りにくい常緑樹林に比べ、葉が開く前の落葉広葉樹林や間伐を行った森林では、日射が林内の可燃物に届きやすく、それだけ可燃物が乾きやすいと考えられます。このように、降水量だけではなく日射量も林野火災の発生しやすさに大きく関係しているのです。

降水量と日射量の月変化をみると、降水量は夏から秋にかけて多く、日射量は春から夏にかけて大きくなっています。太平洋側の冬は降水量が少ないので可燃物も乾燥しやすいように思われますが、この季節は日射量が小さく、乾燥はそれほど進みません。春になるにつれ降水量は増加しますが、日射量も徐々に大きくなり、可燃物はより乾燥しやすくなります。4月頃は雨の降らない日が数日続いただけで林内に積み重なった可燃物は燃えやすい状態になり、火災の危険度は極めて高くなります。5月になると日射量はピークとなりますが、降水量もさらに増えることや、落葉樹が葉を開くことで日射が遮られて可燃物まで届かなくなり、乾燥が進まなくなるため火災の危険度は低下していきます。3月や5月より4月に林野火災が多いのは、人間の活動だけではなく、このような気象条件や植物の状態が関係していると考えられます。

常緑樹林に比べ、葉を開く前の落葉樹林は火災が発生しやすいといえますが、常緑樹林であっても、間伐をしたばかりの森林や、植栽して間もない幼齢林では、日射が可燃物に届きやすい状態になっているため、火災の危険度はより高いといえるでしょう。



図：月別の林野火災発生状況（平成17～26年の平均値、消防白書より）



図：東京における降水量と日射量の月変化（昭和56～平成22年の平均値、気象庁ホームページより）

人 事 異 動

転 入 者

新 職 名	氏 名	前 職 名
森林総合研究所理事(企画・総務・森林保険担当)	桂 川 裕 樹	林野庁 中部森林管理局長
森林保険センター 所長(総括審議役)	大 貫 肇	林野庁 東北森林管理局次長(青森事務所長)
森林保険センター 保険総務部 上席参事	大 沼 清 仁	林野庁 森林整備部 整備課 森林資源循環施業推進官
森林保険センター 保険総務部 保険企画課長	青 柳 浩	森林整備センター 森林業務部 森林企画課長
森林保険センター 保険総務部 保険経理課長	大 倉 正 彦	林野庁 林政部 経営課 課長補佐(特用林産加工流通班担当)
森林保険センター 保険業務部 保険推進課長	大 屋 雅 彦	森林保険センター 保険業務部 保険引受課長
森林保険センター 保険業務部 保険業務課長	伊 藤 香 里	森林保険センター 保険業務部 保険審査課長
森林保険センター 保険業務部 参事	平 浪 浩 二	森林保険センター 保険総務部 参事 森林保険センター 保険業務部 参事併任
森林保険センター 保険総務部 保険経理課 課長補佐	伊 藤 浩	林野庁 林政部 企画課 総務班庶務係長
森林保険センター 保険業務部 保険推進課 課長補佐	大 家 広 路	林野庁 近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署主任事務管理官
森林保険センター 保険業務部 保険業務課 課長補佐	米 井 理 香	森林保険センター 保険業務部 保険引受課 課長補佐
森林保険センター 保険総務部 保険企画課 保険企画係長	阿 部 夏 子	森林保険センター リスク管理室 監査係長
森林保険センター 保険業務部 保険推進課 保険数理係長	土 肥 和 貴	林野庁 東北森林管理局 秋田森林管理署 湯沢支署地域技術官
森林保険センター 保険業務部 保険業務課 契約管理係長	佐 藤 正 行	森林保険センター 保険業務部 保険引受課 保険契約係長
森林保険センター リスク管理室 監査係長	高 野 理 洋	林野庁 東北森林管理局 由利森林管理署 主任事務管理官
森林保険センター 保険業務部 保険推進課 加入促進係	松 林 玄 悟	林野庁 四国森林管理局 四万十森林管理署(窪川・中津川森林事務所)
森林保険センター 保険業務部 保険業務課 保険契約係	井 澤 信 太	林野庁 近畿中国森林管理局 広島森林管理署
森林保険センター 保険業務部 保険業務課 保険審査第1係	糸 川 結 花	全国森林組合連合会 系統事業部

転 出 者

新 職 名	氏 名	前 職 名
任期満了(退職)	鈴 木 信 哉	理事(企画・総務・森林保険担当)
林野庁 森林整備部 治山課長	猪 島 康 浩	森林保険センター所長(総括審議役)
林野庁 関東森林管理局 静岡森林管理署長	松 永 彦 次	森林保険センター 保険総務部 上席参事兼保険企画課長
林野庁 森林整備部 計画課 課長補佐(総務班担当)	山 下 誠	森林保険センター 保険総務部 保険経理課長
農林水産省 大臣官房 検査・監察部検査課検査官	森 輝 雄	森林保険センター 保険業務部 参事
林野庁 林政部 経営課付	後 藤 美 佐 緒	森林保険センター 保険総務部 保険経理課 課長補佐
農林水産省 大臣官房 政策課 企画官	佐 宗 等 征	森林保険センター 保険業務部 保険審査課 課長補佐
林野庁 森林技術総合研修所 技術研修課実施係長	木 俣 か お り	森林保険センター 保険総務部 保険企画課 保険企画係長



国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センター

〒 212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル 9F

電話:044-382-3500(代表)

FAX:044-382-3514

<http://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html>